



(様式1-4)

平成25年度随意契約に係る情報の公表 (物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
会計システムの運用支援・保守業務	理事長 堤 芳夫	平成25年4月1日	(一般財)日本システム開発研究所 東京都新宿区富久町16-5	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いつれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	4,746,000円	—	0	
監査契約	理事長 堤 芳夫	平成25年9月20日	有限責任 あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 会計監査人の選定にあたっては、契約金額だけでなく、監査体制や監査内容等総合的に判断する必要があるため企画競争・公募を行った。	—	12,495,000円	—	0	
林業信用保証業務における情報システムの一次格付モデルに関するメンテナンス業務	契約担当役 塚本 和男	平成26年2月19日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いつれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	2,692,440円	—	0	
農業保証保険システムの運用保守業務	理事長 堤 芳夫	平成26年3月31日	(株)富士通マーケティング 東京都文京区後楽1-7-27	会計規程第51条第2項 公募による提案内容の募集(企画競争)の結果、契約相手先の提案内容が最も優秀なものとして選定され、その者と契約を締結しなければその目的を達成されないことから、随意契約を行った。	—	6,004,800円	—	0	

(注) 1. 会計規程とは、独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る会計規程であり、災害会計規程とは独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る会計規程である。  
2. 一般財とは、一般財団法人をいう。